

四 半 期 報 告 書

第76期第1四半期 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7
2 役員等の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	14
注記事項	15
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目11番5号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益（百万円）	14,046	32,597	78,663
経常利益（百万円）	117	15,035	18,829
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	△2,374	8,363	14,308
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△1,547	10,468	23,279
純資産額（百万円）	108,917	140,065	133,572
総資産額（百万円）	710,819	699,358	723,383
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△11.98	42.22	72.22
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	12.7	16.8	15.5

（注）1．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、回復に向けた動きが続きました。高水準の燃料輸入から貿易赤字は継続しましたが、輸出は米国向けを中心に増加基調が強まりました。また、企業の業況感の改善が雇用情勢に好影響を及ぼし始めてきました。高額品の売行き好調や不動産市況にも底入れ感が出始めるなどデフレ脱却期待につながる動きもみられました。

為替市場は、4月初めに日銀が量的・質的金融緩和策の導入を決定すると円安の動きが強まりました。ドル円相場においては、5月に入ると、米国の量的緩和策が縮小されるとの見方が強まったことからドル高基調が強まり、一時約4年ぶりに1ドル=100円を超える水準まで円安ドル高が進みました。一方、ユーロ円相場においては、欧州債務問題への対応策が一定の評価を得たことでユーロの下値不安が後退し、1ユーロ=130円前後を中心とした動きとなりました。

株式市場は、日銀による大規模金融緩和策を背景に株価が上昇し、日経平均株価は5月中旬に約5年4ヵ月ぶりとなる15,000円台を回復しました。その後円安が進むなかで、日経平均は16,000円に迫る場面もみられましたが、5月下旬以降は調整局面となりました。米国の量的緩和策縮小への警戒感や中国経済の不透明感なども上値を抑える要因となり、結局、日経平均株価は13,677円32銭で6月の取引を終了しました。

債券市場は、大規模な金融緩和を受けて利回りの低位安定が期待されましたが、日銀が大量の国債を市場から買入れることによる流動性不足が懸念されて不安定な動きを続け、利回りは上昇基調となりました。円安、株高基調が強まったことも物価上昇への警戒感からの利回り上昇要因となり、10年国債利回りは5月下旬に0.9%台となりましたが、その後は落ち着きを取り戻して0.8%台で推移しました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、創業90周年を記念した講演会などセミナーを各地で開催しお客さまへの情報提供を強化したほか、フィリピンの証券会社との業務提携によりアジア地域でのアライアンス戦略を推進しました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、新たな顧客層の獲得に努めたほか、タブレット端末やスマートフォン向けの取引ツールの拡充、投資情報の充実など、サービスレベルの向上を図りました。また、岡三アセットマネジメント株式会社では、市況の変化をとらえた機動的な運用、情報発信及び商品提供を行い、個々の販売会社への販売支援を積極的に推進し、運用資産の拡大に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は325億97百万円（前年同期比232.1%）、純営業収益は321億96百万円（同235.4%）となりました。販売費・一般管理費は173億21百万円（同125.5%）となり、経常利益は150億35百万円（同128.3倍）、四半期純利益は83億63百万円（前年同期は23億74百万円の損失）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は233億6百万円（前年同期比286.9%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) (百万円)
委託手数料	2,186	11,381
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	26	147
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,198	7,981
その他の受入手数料	2,710	3,796
合計	8,122	23,306

a. 委託手数料

当第1四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は45億3百万株（前年同期比226.0%）、売買代金は3兆5,138億円（同288.2%）となりました。こうしたなか、国内株式市場の活況を受け、株式委託手数料は110億76百万円（同549.5%）となりました。また、債券委託手数料は3百万円（同84.4%）、その他の委託手数料は3億1百万円（同180.7%）となり、委託手数料の合計は113億81百万円（同520.5%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第1四半期連結累計期間は、昨年からの株価上昇により、増資を検討する企業が増加したことを受けて、エクイティファイナンスが件数・金額ともに大幅に増加しました。また、新規公開株式においても引受け件数・金額ともに増加し、株式の手数料は1億19百万円（前年同期比12.1倍）となりました。また、債券引受けでは、地方債及び事業債において主幹事を務めたことや、財投機関債などを積極的に引受けたことから、債券の手数料は28百万円（同163.9%）となりました。

以上の結果、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は1億47百万円（同547.4%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当第1四半期連結累計期間においては、既存ファンドからアジア・オセアニア地域に投資するファンドや新興国の好配当株ファンド等の販売に努めました。また、デフレ脱却、景気回復への期待を背景に、日本株やJリートに投資するファンドの販売にも注力しました。一方、新規設定ファンドについては、シェール革命に対応するテーマ型ファンドや、様々な政策や投資環境の変化に柔軟に対応できる日本株ファンドを導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は79億81百万円（前年同期比249.5%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の代行手数料のほか、変額年金や事業保険などの保険商品の販売により、37億96百万円（同140.1%）となりました。

トレーディング損益

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) (百万円)
株券等トレーディング損益	1,725	4,402
債券等トレーディング損益	3,352	3,923
その他のトレーディング損益	114	△87
合計	5,193	8,238

当第1四半期連結累計期間においては、前半は国内においては円安・株高の進展、また米国では経済指標改善による堅調な株式市況となりました。一方、後半は円金利の乱高下、中国経済指標の軟化や米国量的緩和の早期解除観測の影響で世界的に調整局面となりました。こうしたなか、前半の米国株相場堅調を受け、外国株式の取扱高が順調に推移し、株券等トレーディング損益は44億2百万円（前年同期比255.1%）となりました。また、高金利の新興国通貨建て債券及びユーロ円建て仕組債の投資提案を継続した結果、債券等トレーディング損益は39億23百万円（同117.0%）となり、その他のトレーディング損益87百万円の損失（前年同期は1億14百万円の利益）を含めた、トレーディング損益の合計は82億38百万円（前年同期比158.6%）となりました。

金融収支

金融収益は8億63百万円（前年同期比181.0%）、金融費用は4億1百万円（同109.4%）となり、差引金融収支は4億61百万円（同419.7%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、1億89百万円（前年同期比74.5%）となりました。

販売費・一般管理費

不動産関係費、事務費が減少したものの、人件費や取引関係費等の増加により、販売費・一般管理費は173億21百万円（前年同期比125.5%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は1億85百万円、営業外費用は25百万円となりました。また、特別利益は29百万円、特別損失は2億40百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、国内株式市場の活況を受け、株式委託手数料収入が大幅に増加しました。また、円高修正の動きと株高を背景に投資信託の販売環境も改善しました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は308億94百万円（前年同期比241.8%）、セグメント利益は140億89百万円（前年同期は7億43百万円の損失）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、市況の変化をとらえた機動的な運用、情報発信及び商品提供を行い、個々の販売会社への販売支援を積極的に推進し、運用資産の拡大に努めました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は30億62百万円（前年同期比147.5%）、セグメント利益は3億58百万円（同331.0%）となりました。

サポートビジネス

当第1四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は26億31百万円（前年同期比106.5%）、セグメント利益は2億82百万円（同84.5%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ240億25百万円減少し6,993億58百万円となりました。これは主に、信用取引資産が106億4百万円増加した一方で、約定見返勘定が202億37百万円、トレーディング商品が178億71百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ305億19百万円減少し5,592億92百万円となりました。これは主に、約定見返勘定が457億6百万円、預り金が127億74百万円、受入保証金が102億95百万円増加した一方で、有価証券担保借入金が796億82百万円、短期借入金が272億70百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ64億93百万円増加し1,400億65百万円となりました。これは主に、利益剰余金が44億62百万円、その他有価証券差額金が9億54百万円、少数株主持分が9億48百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならない、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成25年6月27日開催の当社第75期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 当社取締役会は、対抗策の発動については社外有識者により構成される独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,287,000	—	—
	(相互保有株式) 4,899,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 193,082,000	193,082	—
単元未満株式	普通株式 1,946,969	—	1 単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	193,082	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株 (議決権 7 個) が含まれて
おります。

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	8,287,000	—	8,287,000	3.98
計	—	8,287,000	—	8,287,000	3.98
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメ ント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町9-9	1,601,000	—	1,601,000	0.77
丸福証券株式会社	新潟県長岡市東坂之 上町二丁目1-1三井生 命長岡ビル	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目16-3	385,000	—	385,000	0.18
計	—	4,899,000	—	4,899,000	2.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	44,508	44,734
預託金	65,341	71,990
顧客分別金信託	62,660	69,300
その他の預託金	2,681	2,690
トレーディング商品	277,859	259,988
商品有価証券等	277,785	259,964
デリバティブ取引	73	23
約定見返勘定	20,237	—
信用取引資産	55,334	65,939
信用取引貸付金	49,854	63,147
信用取引借証券担保金	5,480	2,791
有価証券担保貸付金	185,256	180,562
借入有価証券担保金	185,256	180,562
立替金	28	83
短期差入保証金	4,203	4,037
短期貸付金	172	231
有価証券	3,203	2,190
その他の流動資産	5,891	5,763
貸倒引当金	△14	△461
流動資産計	662,021	635,060
固定資産		
有形固定資産	16,497	17,162
無形固定資産	7,705	8,085
投資その他の資産	37,159	39,049
投資有価証券	30,184	32,143
その他	9,377	8,855
貸倒引当金	△2,403	△1,949
固定資産計	61,361	64,297
資産合計	723,383	699,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	159,573	168,407
商品有価証券等	159,553	168,337
デリバティブ取引	19	69
約定見返勘定	—	45,706
信用取引負債	19,338	17,434
信用取引借入金	9,275	11,127
信用取引貸証券受入金	10,062	6,307
有価証券担保借入金	131,650	51,968
有価証券貸借取引受入金	126,650	51,968
現先取引借入金	4,999	—
預り金	29,987	42,761
受入保証金	33,348	43,643
有価証券等受入未了勘定	17	116
短期借入金	176,024	148,754
未払法人税等	4,232	4,487
賞与引当金	2,176	860
その他の流動負債	4,982	5,615
流動負債計	561,330	529,755
固定負債		
長期借入金	11,575	11,510
退職給付引当金	5,704	5,690
役員退職慰労引当金	1,323	1,357
その他の固定負債	8,201	9,301
固定負債計	26,804	27,859
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,676	1,677
特別法上の準備金計	1,676	1,677
負債合計	589,811	559,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,912	12,912
利益剰余金	77,845	82,308
自己株式	△3,636	△3,662
株主資本合計	105,711	110,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,523	7,478
土地再評価差額金	371	371
為替換算調整勘定	△442	△289
その他の包括利益累計額合計	6,452	7,560
少数株主持分	21,408	22,356
純資産合計	133,572	140,065
負債・純資産合計	723,383	699,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益		
受入手数料	8,122	23,306
委託手数料	2,186	11,381
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	26	147
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,198	7,981
その他の受入手数料	2,710	3,796
トレーディング損益	5,193	8,238
金融収益	476	863
その他の営業収益	254	189
営業収益計	14,046	32,597
金融費用	366	401
純営業収益	13,679	32,196
販売費・一般管理費	13,806	17,321
取引関係費	2,470	3,635
人件費	6,828	9,069
不動産関係費	1,467	1,401
事務費	1,340	1,240
減価償却費	971	1,020
租税公課	128	216
貸倒引当金繰入れ	△0	1
その他	600	735
営業利益又は営業損失(△)	△126	14,875
営業外収益	279	185
受取配当金	157	98
その他	122	86
営業外費用	35	25
支払利息	22	23
その他	13	2
経常利益	117	15,035

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	—	29
負ののれん発生益	282	—
特別利益計	282	29
特別損失		
固定資産売却損	4	14
投資有価証券評価損	2,351	225
金融商品取引責任準備金繰入れ	24	0
特別損失計	2,380	240
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,980	14,824
法人税、住民税及び事業税	347	4,997
法人税等調整額	△99	678
法人税等合計	247	5,675
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,227	9,148
少数株主利益	146	785
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,374	8,363

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△2,227	9,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	773	1,166
為替換算調整勘定	△92	153
その他の包括利益合計	680	1,319
四半期包括利益	△1,547	10,468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,528	9,471
少数株主に係る四半期包括利益	△18	997

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入（住宅借入金債務）に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
被保証者	従業員16名	従業員16名
保証債務残高	87百万円	80百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	971百万円	1,020百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	975	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,900	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額97百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	11,691	2,076	276	14,044	1	14,046
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,086	—	2,194	3,280	△3,280	—
計	12,777	2,076	2,471	17,325	△3,278	14,046
セグメント利益又は損失(△)	△743	108	334	△300	173	△126

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額173百万円には、セグメント間取引消去等713百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△539百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

前第1四半期連結累計期間において、各報告セグメントに配分していない負ののれん発生益282百万円を計上しております。これは、子会社株式を追加取得したことにより発生したものであります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	29,313	3,062	219	32,595	1	32,597
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,580	—	2,411	3,992	△3,992	—
計	30,894	3,062	2,631	36,588	△3,990	32,597
セグメント利益	14,089	358	282	14,731	144	14,875

(注) 1. セグメント利益の調整額144百万円には、セグメント間取引消去等902百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△757百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△11円98銭	42円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△2,374	8,363
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△2,374	8,363
普通株式の期中平均株式数 (千株)	198,160	198,082

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。